

2025 年 7 月 18 日

株主各位

宮城県多賀城市栄二丁目 3 番 32 号

東邦アセチレン株式会社

代表取締役社長 堀内 秀敏

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 7 月 18 日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 19,000 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式 1 株につき 金 351 円
4. 給付金額の総額	金 6,669,000 円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2025 年 7 月 18 日開催の当社取締役会決議に基づき、下記 6. 記載の当社の取締役 3 名及び上席執行役員 2 名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 6,669,000 円（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 351 円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役（※） 3 名 14,600 株 当社の上席執行役員 2 名 4,400 株 ※社外取締役を除く。
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2025 年 8 月 4 日

以上